

平成22年1月1日から

新しく 日本年金機構が スタート



公的年金の運営業務

日本年金機構

公的年金の財政責任と運営責任

厚生労働省

社会保険庁は、国民の信頼にこたえ、一層のサービス向上の実現を目指し、組織と人員を一新し日本年金機構として生まれ変わります。

なお、現在皆さんのお近くにある社会保険事務所は、「年金事務所」と名称を変更しますが、これまでどおり年金相談などの窓口としてご利用ください。

国民年金保険料収納業務を民間委託しました

10月1日から、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、低コストでより良いサービスを提供するため、国民年金保険料が未納となっている方に、電話や文書、訪問で納付督促する業務と免除等の申請手続きの勧奨業務を(株)オリエントコーポレーションに委託しました。

- 訪問督促をする職員は、氏名、会社名、顔写真入りの「納付督促員証明書」を携帯していますので、必ずご確認ください。
- 保険料を納めてもらう場合は、保険料納付書が手元にある方に限られます。
納付書がお手元にない方から、納入してもらい、領収書を発行することはありません。
- 委託事業者に提供する個人情報は、納付督促を行うために必要な情報に限定しています。
また、知り得た個人情報を目的外に使用することや情報の漏えい・複写などを行うことは法律等で厳しく禁止し、厳格な安全管理を行っています。

納付督促員証明書 No. 1	
氏名	岩見 太郎
生年月日	昭和 45 年 6 月 7 日
上記の者は、国民年金保険料収納業務の委託を受けた下記に掲げる事業者の納付督促員であることを証明する。	
事業者名	株式会社 オリエントコーポレーション
平成 21 年 10 月 1 日 発行	
東京都千代田区霧ヶ岡1-2-2 社会保険庁長官 印	

納付督促員証明書の例

問合せ先 岩見沢社会保険事務所（9西3） ☎ 22局 5804 または、市民サービス課年金係
岩見沢社会保険事務所は、平成22年1月からは岩見沢年金事務所に改称。